

利用者のために

1 はじめに

この「平成15年産 特産果樹生産動態等調査」は、農林水産省生産局果樹花き課が果樹農業の振興に係る基礎資料として、都道府県が調査した結果を、北海道、沖縄県、各地方農政局を通じて取りまとめたものです。

したがって、本調査は、農林水産省統計部の調査とは手法・精度が異なり、当該調査の数値と整合しないため、取扱については注意願います。

特に、下欄の年次別データにおける平成11年以前の数値は本調査とは異なる方式により調査を行っているため、参考値として収録したものであり、併せて注意願います。

Ⅱ 特産果樹生産出荷実績調査
3 年次別栽培状況
Ⅲ わい性台りんご苗普及実績調査
2 年次別普及面積
Ⅳ ぶどう用途別仕向実績調査
4 年次別加工用仕向量
Ⅵ 干し柿生産出荷状況調査
3 年次別生産出荷状況

2 調査の目的

本調査は、都道府県において生産される多様な果樹のうち、地域特産果樹について、品目、品種及び系統ごとの栽培面積、収穫量、出荷量、加工利用等の推移を明らかにし、産地の育成、生産出荷体制の確立、消費ニーズを踏まえた果実の安定供給、消費者への情報提供等、産地の状況に応じたきめ細かな果樹行政を推進していく上で必要不可欠な基礎的資料を得ることを目的としています。

3 調査上の定義

(1) 年産区分

果樹は、おおむね1年で1収穫期であることから、年産区分は、暦年を原則とし、出荷期間が2ヶ年にまたがるものについては、主たる収穫期間の属する年により区分しています。

(2) 栽培面積・普及面積

栽培面積・普及面積とは、集団又は散在にかかわらず栽培されている面積であり、このうち6に定める調査基準日（平成15年8月1日）における利用面積をいいます。

なお、ガラス室、ハウス等の施設の場合については、利用面積のうち栽培に直接必要な樹間の通路等の空間地を含めます。

(3) 収穫量

収穫量とは、栽培し、収穫又は収納したものの重量をいいます。

(4) 出荷量

出荷量とは、収穫量のうち生食向け及び加工向けとして販売した量をいいます。従って、生産者が自家消費した量及び種子用又は飼料用として販売したものは含めていません。

(5) 加工向け及び干し柿仕向量

加工向けとは、加工場又は加工を目的とする業者に出荷した量及び加工されることを前提に出荷した量をいいます。この場合、冷凍用は加工向けに含めます。

なお、農家がジュース、ジャム、漬物等を加工し、その加工品（完製品であるか、

半製品であるかを問いません。)を出荷する場合も加工向けとみなします。この場合には、その原料である果実の量を加工向けとして計上します。

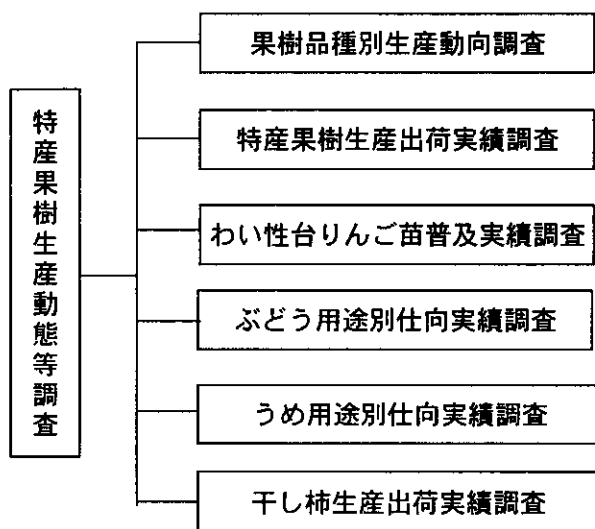
干し柿仕向量とは、干し柿を生産することを目的とした生果の出荷量をいいます。

(6) 主要産地名

主要産地名とは、調査対象品目、品種又は系統を栽培している都道府県内における収穫量上位3市町村の名称とします。ただし、当該上位3市町村の累積収穫量が当該都道府県内におけるシェアの70%に満たない場合については、順次4位以下の市町村の収穫量を加え、当該シェアがはじめて70%を超えた市町村までの名称とします。

4 調査の種類

調査の種類は、以下のとおりとします。



I 果樹品種別生産動向調査

この調査は、農林水産省統計部による「耕地及び作付面積統計」の調査対象品目（うんしゅうみかん、なつみかん、はっさく、いよかん、ネーブルオレンジ、りんご、ぶどう、なし、もも、すもも、おうとう、びわ、かき、くり、キウイフルーツ及びパインアップル）で全国における栽培面積が原則として10ヘクタール以上ある品目の品種の栽培面積の状況について取りまとめたものです。

II 特産果樹生産出荷実績調査

① この調査は、原則として農林水産省統計部による「果樹生産出荷統計」で調査している果樹を除く品目であって、各都道府県内で10アール以上栽培している品目の栽培面積、収穫量、出荷量等の状況について取りまとめたものです。

なお、プルーン及びネクタリンについては、「果樹生産出荷統計」では、それぞれ「すもも」と「もも」の内数として調査されています。

② 調査対象果樹は、都道府県別に調査可能な全ての果樹とします。

③ 品種名の「その他」については、在来種を含みます。

III わい性台りんご苗普及実績調査

この調査は、りんごの省力化栽培に必要なわい性台木の普及状況について、全国の普及面積の取りまとめを行ったものです。

Ⅳ ぶどう用途別仕向実績調査

- ① この調査は、多様な用途に供されるぶどうについて、加工に仕向けられた品種の栽培面積、収穫量、用途別出荷量等の状況について取りまとめたものです。
- ② 当該調査中、「生食用品種（加工兼用品種含む）」の中の数値については、以下の考え方で算出しています。
 - ア 「栽培面積」については、加工場又は加工を目的とする業者に出荷するために栽培した園地
 - イ 「収穫量」については、上記アの園地から収穫量された量
 - ウ 「用途別仕向量」のうち「生食向け」については、加工場又は加工を目的とする業者に出荷するために栽培したものの、品質が高かったこと等により、収穫後に生食向けに出荷したものの量

Ⅴ うめ用途別仕向実績調査

この調査は、うめの利用形態である青梅、梅干・梅漬け、梅酒等飲料用への仕向量の現状と全国の動向を取りまとめたものです。

Ⅵ 干し柿生産出荷実績調査

この調査は、かき独特の利用形態である干し柿への仕向量、干し柿生産量、出荷量の現状と全国の動向を取りまとめたものです。

5 調査対象地域

調査対象地域は、全都道府県を対象とします。

6 調査基準日

栽培面積に係る調査基準日は、平成15年8月1日とし、収穫量、出荷量、その他調査項目に係る調査基準日は、収穫又は出荷の終了時とします。

7 利用上の注意

本書の統計表中に使用した符号は、以下のとおりです。

「0.0」・・・単位に満たないもの

「…」・・・事実不詳又は調査を欠くもの

「空白」・・・該当がないもの

本調査に関する問い合わせ先

農林水産省生産局

果樹花き課 果樹生産班

TEL 03 (3502) 8111

内線3619

03 (3501) 3081 (直通)